

忘れないで手続きしましょう 特別児童扶養手当所得状況届

特別児童扶養手当を受けている方は年に一度、所得状況届の提出が必要です。

この届は、引き続き手当を受けることができるかどうかを決める大切な手続きです。届出をしないと手当を受ける資格があっても、手当を受ける事ができなくなりますので、忘れずに手続きをしてください。

■特別児童扶養手当とは
心や身体に障がいがある20歳までの児童を養育している父母や養育者に対して支給される手当です。

※8月11日(月)～9月10日(水)までに手続きしてください。
▼手続き・問合せ先
福祉介護課(内線397)

児童扶養手当についてのお知らせ

■現況届の手続きを忘れずに
児童扶養手当を受給している方は、毎年「現況届」の提出が必要です。

この届出をしないと手当を受ける資格があっても、8月以降の手当が受けられなくなりまますので、忘れずに現

況届を提出してください。
※現況届は8月1日(金)～29日(金)までに提出してください。

■認定請求の手続きはお済みですか?
児童扶養手当は次の支給要件に該当する、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある(心身におおむね中度以上の障がいがある時は20歳未満)児童を養育している父母・または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

まだ手当の請求をしていない方は、子ども課窓口で手続きをしてください。
支給要件
○父母が離婚した児童
○父または母が死亡または生死不明の児童
○父または母が重度の障がいの状態にある児童
○父または母に1年以上遺棄されている児童
○父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
○父または母が1年以上拘禁されている児童
○婚姻によらないで生まれた児童

▼手続き・問合せ先
子ども課(内線325)

わが親家庭等医療費助成制度

この制度は、母子・父子家庭など、ひとり親家庭に保険医療費の自己負担分を市が助成するもので、対象となるのは次の方です。

対象者
○母子家庭の母と児童
○父子家庭の父と児童
○父母のどちらかが重度の障がいのある状態にある児童
○父母のいない家庭の養育者とその児童
※所得制限により、対象にならない場合があります。
■申請の手続きはお済みですか?
この制度は、養育する児童が18歳に達する日以後、最初の3月31日まで助成されます。まだ申請していない方は、子ども課窓口で手続きをしてください。

■資格証をお持ちの方は、更新手続きを！
ひとり親家庭等医療費受給資格証の有効期限は9月30日です。資格証をお持ちの方は、更新の手続きをしてください。

▼手続き・問合せ先
子ども課(内線325)

臨時福祉給付金の申請受付を開始します

臨時福祉給付金は、消費税の引き上げに際し、低所得者の負担の軽減を図るためのもので、平成26年1月1日において、滑川市に住民登録されている、平成26年度分の市民税(均等割)が課税されていない方が対象となります。

ただし、市民税(均等割)が課税されている方の扶養になつていたり生活保護の受給者は対象にはなりませんのでご注意ください。

なお、給付対象になる可能性がある方は、7月末に世帯主あてに関係書類を郵送しています。

申請方法 郵送された申請書に必要事項を記入のうえ、お知らせに記載してある必要書類をそろえ、同封の返信用封筒にて、返送してください。

申請期間 8月1日(金)～11月4日(水)まで
※申請期間中に申請されなかった場合は、給付できません。
給付時期 9月から12月頃まで
随時給付予定
提出された申請書をもとに、申請者や扶養者の課税状

8月の母子・成人保健

会場・問合せ先 市民健康センター ☎475-8011

健康診査	○4カ月児健康診査・離乳食講習会 28日(木) 受付 13:10～13:30 対象はH26.4月生まれの子 ※日常使用している歯ブラシを持参してください
	○1歳6カ月児健康診査 21日(木) 受付 13:10～13:30 対象はH25.1月生まれの子
教室・相談	○3歳児健康診査 8日(金) 受付 13:10～13:30 対象はH23.3月生まれの子
	母子保健 ○ジャングルジム(親子の遊び教室) 20日(水) 10:00～11:30 <事前に案内のあった幼児> ※会場は子育て支援センターです
	○ほたるっこ広場(言語・発達相談) 25日(月) 13:00～15:30 <事前に案内のあった幼児> ○パパ・ママ教室 23日(土) 9:30～12:00 <詳しくは6Pを>
そのほか	成人保健 ○糖尿病健康相談 11日(月) 9:00～12:00
	○虫歯予防フッ素塗布 7日(木)、19日(水) 受付 13:15～13:45 ※新しい歯ブラシを持参してください <1歳6カ月児健診で説明を受けられた方>

子育て支援センター案内

(あずま保育所内) ☎476-6565
 月～金曜日 子育て中の親子は誰でも利用できます。
 第1・3土曜日 共働きなどにより、平日に利用できない3歳未満児の親子が利用できます。
 ※利用時間変更のお知らせ 8月20日(水)午前は利用できません。午後は利用できます。
 ※8月14日(木)～16日(土)は、お盆のため利用できません。

子育てサロン(10:15～12:00 参加費無料)	
赤ちゃんサロン(0歳～1歳6カ月ごろまで)	
5日(水)	シールあそび・身体測定
19日(木)	育児講座(応急手当講習) ※参加費無料・要予約 時間:10:15～11:00ごろ ところ:子育て支援センター 対象:0～1歳6カ月ごろの親子 15組程度 申込期間:8月1日(金)～11日(月)
キッズサロン(1歳6カ月以上)	
12日(水)	サーキットあそび・身体測定
26日(水)	運動会ごっこ

育児講座(すきすきスキンケア教室) ※参加費無料・要予約
 と き:8月21日(木) 10:15～11:15ごろ
 ところ:子育て支援センター
 対象:未就園児の親子 20組程度
 申込期間:8月1日(金)～11日(月)

子育て教室(ミニ運動会) ※参加費無料・要予約
 と き:8月30日(土) 10:00～11:30ごろ
 ところ:サン・アビリティーズ滑川
 対象:1～2歳児(未就園児)の親子 60組程度
 申込期間:8月1日(金)～22日(金)

育児相談 電話・面接を受けています。(月～金曜日)

児童館行事 ☎475-3706

2日(土)	工作教室	14:00～15:50	小学生
3日(日)	きんちゃんのアウトドア体験	10:00～11:30	幼児 小学生一般
11日(月)～15日(金)	シャボン玉	13:30～15:00	幼児 小学生
21日(木)	夏休みの宿題★質問教室	10:30～11:30 13:30～15:30	小学生
22日(金)	あそび・遊び・アソビ Special	10:00～11:30	小学生
30日(土)	親子ミニ運動会	10:00～11:30	1～2歳 児親子

恒例の児童館まつりを開催します
 と き 9月27日(土) 10:00～14:00
 ところ 児童館、行田公園一帯
 児童館まつりボランティアスタッフ募集!(年齢不問)
 当日のボランティアスタッフ、30人を募集します。
 ★子ども達と一緒に遊びたい方
 ★模擬店(体験コーナー)を手伝っていただける方
 詳しくは、児童館へお問い合わせください。

幼児ことばの教室(相談)

幼児のことばの発達や気になる発音についての相談・指導を行っています。ことばの事で悩みをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。専門の指導員が相談に応じます。
 ※事前の申し込みが必要です。

と き 8月21日(木)、28日(木)、9月4日(木)
 ※いずれも9:00～12:00
 ところ 図書館3階 ボランティアルーム
 申込み・問合せ先 福祉介護課(内線396)

パパ・ママ教室のお知らせ

と き 8月23日(土) 9:30～12:00
 ところ 市民健康センター
 内容 「パパ・ママいっしょに子育て」(講義)
 「赤ちゃんの接し方・沐浴のしかた」(実技) など
 対象者 平成26年10月～12月に出産予定でパパとママになる方 20組程度(定員になり次第締め切ります)
 持ち物 母子健康手帳、タオル、筆記用具
 申込期限 8月18日(月)まで
 申込み・問合せ先 市民健康センター ☎475-8011

1年課程で、精神保健福祉士(国家資格)受験資格取得!
 今年4月に精神保健福祉法が改正され、
 求人数UPが期待されます。
精神保健福祉学科
 【お問合せ】富山市西中野本町1-6 TEL:0120-71-0705
 臼井学園 検索 北陸ビジネス福祉専門学校